

事務連絡
平成28年6月2日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部監視安全課

カンピロバクター食中毒予防について (Q&A)

標記については、「カンピロバクター食中毒予防について (Q&A) (平成19年3月5日付け事務連絡)」によりお知らせしているところです。

今般、別添の「カンピロバクター食中毒予防について (Q&A)」について更新しましたので、お知らせいたします。

(参考)

厚生労働省ホームページ「カンピロバクター食中毒予防について (Q&A)」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000126281.html>